

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和元年5月23日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・「地域みらいPBL会議」の開催について（発表）

質疑事項

- ・子どもLINE相談みえについて
- ・熱中症対策について
- ・定例会の議題について（博物館条例の一部改正について）
- ・定例会の議題について（訴えの提起にかかる専決処分について）

発表項目

私の方からは、一つ発表させていただきます。

「地域みらいPBL会議」の開催についてです。6月9日（日）に、三重県立美術館講堂で「地域みらいPBL会議」を開催します。PBLとは、Project/ Problem -Based Learning（プロジェクト/プロブレム・ベースド・ラーニング）の頭文字をとった言葉で、課題解決型学習のことです。

このPBL会議は、教育委員会が今年度から実施している「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」のキックオフ集会にあたります。本事業における実践パイロット校10校の生徒、高校関係者や地域関係者が集って情報共有や意見交換を行い、三重の地域課題解決型キャリア教育やPBLについて考える予定にしております。地域課題解決型キャリア教育とは、学校での学びだけではなく、地域住民や職業人など多様な人々との関わりをもちながら、生徒が地域の特色や産業を題材に、地域の魅力や課題を知り、自分たちに何ができるのかを主体的に考え行動する学習活動に取り組む教育でございます。

会議の内容を少し説明します。開会行事で実践パイロット校を紹介した後、現在東京大学及び慶應義塾大学の教授で、元文部科学副大臣であり前文部科学大臣補佐官の鈴木 寛（すずき かん）さんに「PBLでひらく未来」と題した基調講演を行っていただきます。講演をとおして、答えが一つではない課題に対して、生徒自身がどのように解決策を見つけていくのかであったり、社会の変化に対応するためにはどのような力を身に付けていかなければならないのかについて、ヒントや気づきが得られるのではないかとこのように思っております。基調講演の後、パネルディスカッションを行います。実践パイロット校の高校生、地域課題解決に取り組んでいる大学生、「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」のコーディネーターをパネラーとして、鈴木寛（すずき かん）さんにも意見をいただきながら、「地域を学びの場とした学習の魅力について」考えていきます。

このキックオフ集会をきっかけに、実践パイロット校をはじめとした県内の高校で地域課題解決型キャリア教育の取組が盛んになり、生徒の成長につながることを期待しておりますので、当日の様子をぜひとも取材いただきたくお願いしたいと思います。それから、

県民の皆さんの参加もお待ちしておりますので、教育政策課へお問い合わせいただければと思います。以上です。

発表項目に関する質疑

○「地域みらいPBL会議」の開催について（発表）

（質）このキャリア教育モデル構築事業は文科省の事業ですか。県単独の事業ですか。

（答）県単独の事業です。

（質）他県ではやっていないということでしょうか。

（答）やっていません。今年度の当初予算で、重点として要求して認めていただいた事業です。

（質）では、他県でもやっている、その一つというわけではないということですね。

（答）他府県では、先進的な取組を、例えば岐阜県などではやっているんですけども、三重県独自の産業でありますとか、課題というのを子どもたち自身で見つけながら、要するに、学びと社会の課題が結びついたというのがなかなかできていないので、それをモデル的にやっというということで、今年度初めて挑戦をさせていただいています。

（質）このパイロット校というのは、どのような基準で選んだんですか。

（答 教育政策課）県立高等学校の活性化計画というのを平成29年3月に策定いたしました、今年度で3年目になるんですけども、その中で三重県の南部地域中心の3学級以下の小規模の学校で、地域と一体となった高校の活性化というのに取り組んでまいりまして、その中で、開かれた学校ということで、学校だけに閉じない地域と一体となった学びで学校の魅力を高めていくという取組を行っております。そういう学校が、各地域に10校ございまして、それを土台として今、教育長が説明させていただきました今年度の取組を上に乗せる形でさらに深めていきたいということで、この10校をパイロット校とさせていただきます。

（質）パネルディスカッションでは、この10校の生徒の下に記載されている地域解決課題に取り組んでいる大学生というのは、どういった子たちが出てくるんですか。

（答 教育政策課）先ほど申しましたように、すでに各10校、10地域では2年間ある程度、取組が進んでおりまして、濃い薄いはあるんですけども、その中で将来その地域を担いたいという思いをもって三重大なり、皇學館大なりに、そういうことを学びに進学した生徒というのが何人か出てきておりまして、いわゆる高校生にとってみたら先輩にあたるわけですけども、そういう大学生にも入ってもらって話し合いを深めたいという趣旨でございます。

（質）これは、別にこの10校の卒業生というわけではないんですか。

（答 教育政策課）いえ、10校の卒業生です。

（質）この10校から三重大ないしは皇學館大に進んで地域課題解決に取り組む子たちがここに出席するわけですね。

（答 教育政策課）高校時代に彼らの先輩として地域課題に取り組んで高校時代を過ごした、そういう思いをもって大学生に、今なっているという方です。

（質）何人出席する予定ですか。

(答 教育政策課)今のところ一人か二人ぐらいだと思っているんですけど。

(質)そもそもパイロット校というのは、県教委さんの方から指定されたのか手挙げ方式だったのかどちらですか。

(答)教育委員会の方からです。先ほど課長が申し上げたように、既に小規模校で地域活性化に地域と一緒に取り組んでいるところが10校ありましたので、そこをベースとしながら、次にということですので、県教育委員会からここでやる、ということで声をかけました。

(質)講演に来られる「鈴木 寛」さんは、何を専門とされている方ですか。

(答 教育政策課)公共政策を専門とされてまして、主に教育の部分で造詣が深いということで、文部科学副大臣もされてましたし、今は東京大学と慶應義塾大学で教育に関する公共政策を教えられております。このPBLというのが、これからの学びのスタイルとして、大きな40人の教室で黒板を使って先生が一斉授業をするというのと対極になる一つの方法だと思っておりますけれども、かなり早い時代から研究を進めていた方でありまして、今回お招きして学び合いの場を作りたいということです。

(質)公共政策ということは、政治学の方が専門なのか、教育学系の方なのか。

(答)もともと経済産業省のキャリアだったんですね。東大を卒業されて経済産業省、当時だったら通産省だったと思いますけれども、キャリアをやめられて、私塾大学生を集めて「すずかんゼミ」のような若い世代の大学生を育成しようということで、そういう取組をずっと進めてこられた方なんです。なので、アクティブ・ラーニングとかの導入にも推進されたりとか、教育のこと、それから産業界のことについても一番よく分かっておられるということで、ぜひ来ていただきたいということで、声掛けをさせていただきました。

(質)会場には何人入るんですか。

(答)150名です。トータルで150名です。

(質)ちなみにこの地域関係者、県内の高校生の人たちは何人ぐらい来る予定なんですか。

(答 教育政策課)高校生で、パイロット校の高校からは大体50名ぐらいかな、というふうに想定しているんですが、学校によっては、さらに連れていきたいとか、そういうのもあると思いますので。

(質)一般の県民の方で参加を希望することはここに問い合わせください、というので、何人ぐらい入れるものなんですかね。一般の人は。

(答)いま150名と申し上げまして、高校生とかそういうキックオフなので、関係者で盛り上がりとうことで、100名弱ぐらいかな、というふうに思っております。一般の方は50人ぐらい、ただ、「鈴木 寛」さんのお話とかで、みんなに来てもらって、高校生の発表会ではありませんので、そこはちょっと控えめに本当に50名ぐらいのみなさんに関心をもっていただければ本当にうれしい話ではあります。

(質)とりあえず、来たいと思った人は電話してここに問い合わせるとい話なんですかね。

(答)はい、お願いいたします。

(質)事業は今年度から始まって、何年目途とかそういう計画ってあるんですか。

(答)重点事業ですので、予算は次の年度の内容とか全然確保されませんので、とりあえずは今年度ということです。今年度と言っても、これは予算要求側ですけど、それでは終われないので、コーディネーターとか、どういう形か、数年は一緒にやっていかなくて

はいけないかなと思っています。3年限りの事業ですとか、1年限りの事業ですということではありません。ただ、地方創生交付金を使っている事業なので、一応3年ですね。

(答 教育政策課) 最終的には自走するというところで、県立高校なんですけれども、自分のところの市町にある唯一の県立高校という捉え方で、ともに地域で高校生まで育てるという意識で参画してもらおうという動きを作るという意味もありますので、そういうところに最終的につなげていければ一番理想的かなというふうに思っています。

(答) 県の単独の事業なんですけども、地方創生交付金というのがあるので、その交付金の一部をこの事業にも充ててもらっていると、財源で。そういう意味合いでは3年間やれるだろうと、事業がだめだったらとかそういうのはあるんですけど、3年やれるということとで企画しています。

(質) 地方創生交付金の中に、この地域解決型キャリア教育モデル事業みたいなメニューがあったということですか。

(答) 違います。地方創生交付金は、自治体とか団体で、地方創生につながるこういう事業をやりたいということで、提案をさせてもらって、その提案に対して、いいんじゃないか、だめじゃないか、というふうに来るということです。

(質) じゃあ、採択されたということなんですね。

(答) そうです。それはこの事業だけではなくて、戦略企画部で各部局の事業を集めて、パッケージにして、申請をしてくれたと思うんです。その中の一事業ということでご理解いただけたらと思います。

(質) ちなみに、このキックオフ集会をやったあと、どういう展開を予定しているんですか。

(答 教育政策課) 各学校の方で、今までも2年間の取組があったというふうに申し上げたんですけども、主に特定の子どもが放課後とか休日とかを使って、地域の行事に参画したり、産業になじんだりということをやっていたわけですけども、趣旨としては、教科横断的な学び、文理を超えた学びというのが、今回の新しい学習指導要領でも言われていまして、それを具現する一つの方策として、カリキュラム内でこういうような取組を一定できるような方向で、各学校で計画して進めるということが1点ございます。なので、日頃の授業からこういうことを定期的に取り組んでいくということが1つの特徴でございます。それから、もう1つは長期休業中に普段できないような取組をやってみようじゃないかと。自分が例えば紀南高校でしたら、みかんについていろいろ研究とかをしているんですが、愛媛県と同じようなことをしている高校生と交流をしたりとかですね、パイロットショップみたいなを出してみたりとか、そういうようないろんな取組や、長期休業中に地域のプロフェッショナルの人のところへ一定期間取り組めるような関わりを持ったりとか、職業体験なんですけども、そういうことをやったりとか、普段できないような取組ができるってことも1つの特徴というふうにさせてもらっています。

(質) これじゃあ、紀南高校でやっている市木木綿とか、みかんの学習とかやってるじゃないですか。それもこの2年間でやってきたことの1つなんですか。

(答 教育政策課) そうですね。紀南高校では、学校設定科目で「地域産業とみかん」というのをつくりまして、1年中みかんがとれる町ということですので、初めは町長さんに来ていただいて、うちの町はこういうふうにしていくんだという話を聞くところから始め

て、摘果とか、選果とか、いろんな事業者の方のフィールドに行って話を聞いたり、実際に作業をやりながら、みかんを通して地域を学ぶということをやっております。今回はそれをさらに深めて、調べ学習というところを出て、探究的な学びというところにつながるような、子どもたちがより主体的に取り組むような取組にしたいと考えております。

(質) 具体的に、このパイロット校が、キックオフ集会后どんな取組をいつやるかというのは、教育政策課の方でだいたい全部分かるんですか。

(答) 各学校がカリキュラムの中で色々やっています。ただそれも、生徒の括りなんですけども、総合学科でしたらこういう系列の子どもがこれに取り組むとか、1年生全員でまずなじんで取り組むとか、色々やり方はありますので、各学校によってそれぞれ取り組むタイミングは異なります。もちろん各地域の持つ特色も違ってきますので、それによってどういうことに取り組むかというのも全然違います。

(質) それは現場に出てやったりもするんですか。

(答 教育政策課) もちろんです。

(質) それでこの6月9日以降の日程というのは、この学校でこんなことをやりますというのはいまもう既に入ってきているんですか。

(答 教育政策課) それは、先ほども言いましたコーディネーターも入って、プランを作っている段階でございまして、このキックオフ集会を受けて、1年間の計画っていうのを見直しながら、この時期にこういうことをやっていくというのを、学校ごとに決めていきます。

(質) じゃあさっき言った長期休暇、夏休みにもそういうのを取り組んだりするんですね。

(答 教育政策課) そうですね。学校のニーズに応じて。

(質) もちろんこれが終わったあと、すぐ取り組んだりするところもありますか。カリキュラム中で。

(答 教育政策課) 先ほども言いましたが、2年間で濃い薄いがあるんですね、既にかなり進んでいる学校もあれば、まだ動きが鈍い学校もありますので。ただ、地域に高校がある存在意義を申し上げますと、みかんのことを紀南にいても全然知らない子どもたちが結構いるのが現状だったわけです。それではもったいないと。こんなすばらしい地域支援があるのに、これを使って、地域の宝っていう意識をもって、学ぶっていうことに意義があるんじゃないか、ということで進めた部分もありますので。

(答) 学校ごとに、やっぱり進捗状況も違いますので、もし本当にその学校の取組の取材をするのであれば、教育政策課の方にお問い合わせいただけたら、もう既にフィールドへ出ていこうとしている学校もありますし、それは個別に問い合わせいただければというふうに思っております。

その他の項目に関する質疑

○子どもLINE相談みえについて

(質) 昨日も話を伺ったのですが、子どもLINE相談みえについて、昨年5月に開設されて1年経ったということですが、昨年度1,005件で想定の2,500件の半分弱に留まりましたが、そのことについてどう受け止めていますか。

(答) 初年度は、4月1日から始まったのではなく、5月の下旬から、今週は中学1年生、2週おいて中学2年生、また2週おいてということで、夏休み頃までは、順序して始まっていったということがありまして、その部分は1年間のカウントとはちょっと違いましたので、その点が少なかったのではないかと考えております。

(質) どの程度機能していると考えていますか。

(答) 子どもLINE相談は、子どもたちがハードル低く相談ができる手段として使わせていただいたのですが、今まで電話で24時間相談をやっても、なかなか電話をかけられなかった子が、自分の思いを吐露する手段があったことで、課題の解決に繋がった例もありますので、取り入れて良かったなと思っています。

(質) 相談件数について、今後どうしていきたいと思っていますか。

(答) 子どもLINE相談を昨年始めたときに、チラシを配ったり、報道にも大々的に取り上げていただいたので、そういう意味ではすごく増えていたんですけど、段々と落ちてきたということがあったのですが、またこの4月から、4月1日から全学年で始めておりますので、こういった機会も通して、こんなにもいい内容であるということを広報して参りますので、みんなに是非使っていただきたいということで、再度広報に努めていきたいと思っています。やはり、繰り返し、繰り返し、こんな手段がありますよということを子どもに伝えていかないと、忘れ去られてしまうということになりますので、そこには注力していきたいと思えます。

○熱中症対策について

(質) 小学校のことなので、教育長にお伺いするは違うのかもしれませんが、他府県で熱中症対策として運動会の日程をずらすということが起きているとのこと。熱中症対策について、県教育委員会として動かれていることとか、熱中症対策について教育長の考えを教えてください。

(答) 熱中症対策については、命にもかかわることですので、空調設備を小学校、中学校に入れるということとなったことは、大きな事だと思います。質問の小学校ではないですけど、高校について、今年度簡易のクーラーみたいなものを設置して、なんとか子どもたちの教育環境を、少しでも勉強がしやすいように、過ごしやすいように整えたいなと思っています。令和2年度までには、全ての普通教室の高校にも空調が整うということでやっていきたいなという思いはもっています。熱中症は命に係わるそのものなので、子どもの命は大切にしていかなければいけないということで、環境整備については少しでも方策を考えたいと思っています。

○定例会の議題について（博物館条例の一部改正について）

（質）博物館条例について、開館時間を短くするというのですが、改めて理由を教えてください。

（答）実際の博物館条例をもっているのは教育委員会なのですが、環境生活部の方でこの時間を短くしたいということで、試行期間を。試行期間は何月から何月まででしたか。

（答 社会教育・文化財保護課）試行期間が平成30年の11月17日から平成31年の2月17日まで。改正しようとする条例の形で試行しておりまして、その間アンケートも行っておりまして、アンケート結果も問題ないということです。ただし、繁忙期のゴールデンウィークとか、夏休み中のお盆や土日、秋の連休などは、やはり利用が多いということで特別に開館時間の延長という形で対応させていただくということで、アンケート結果でも支障ないという結果が出ていると聞いております。

（答）その根幹となった考え方というのが、博物館が観光といいますか、観光コースで見ただけということで職員も対応に追われてしまうということがありまして、本来であれば博物館というのは、三重の歴史ですとか、そういうことをきちんと研究して提示していかなければならないので、そこ部分を人手がどんどん増えればそういうこともできると思うのですが、人手が限られた中ですので、そこを充実させたいということで、試行に踏み切り、アンケートでもこれでいいんじゃないかということです。ただ、先ほども課長が申し上げたように、人がよく集まる、ゴールデンウィークであるとか夏であるとか、特別な催しのときだけは、延長しようということで環境生活部が決められたので、私どもは条例を改正するという議案を出させていただいたという流れです。もし、回答が不十分でしたら、環境生活部の文化振興課にお問い合わせいただければ、本当の真髓が分かると思います。

○定例会の議題について（訴えの提起にかかる専決処分について）

（質）今数字があれば教えていただきたいのですが、専決処分の中で、奨学金の返還の滞納がありますが、平成30年度にどれだけの方が奨学金を借りられていて、そのうち毎年滞納がどれだけ発生していますか。

（答）今、ここで答えられますか。

（答 教育財務課）すぐ調べます。

（質）ちなみに、訴えの提起はなかなかないことなのですか。

（答）議会ごとに1件又は2件くらいずつ、いつも定例会で報告させていただいているというような状況です。

（答 教育財務課）平成30年度の貸与額が1億7530万円です。平成30年度の貸与者の人数は594名です。これまでの滞納額の累計は約8000万円です。

（答）貸与額は平成30年のものですね。滞納額については過去からの積上額ということです。

（質）滞納者の人数は分かりますか。

（答 教育財務課）滞納者の人数までは、分かりません。

（質）ちなみに、滞納はいつからカウントしていますか。一番古くていつから滞納が始まっていますか。

(答 教育財務課) この制度が、平成14年度から始まっていますので、在学中及び大学に進学した場合は猶予制度があります。古いものであれば、平成10年代の滞納があります。

(答) 督促したり、連絡をとったりとか、そういうことをしつくしたうえでもという場合に行っています。

(答 教育財務課) ちなみに、これまでの異議申立件数は22件です。

(以上) 12時00分 終了